

平成28年2月26日（金）

第148回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（11：00～11：25 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

○増田委員長

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明します。

資料は配付いたしましたとおりであります。

今日は、議題として二点取り上げております。

一点目は、日本郵便グループ各社の第3四半期の決算。2月12日に日本郵政グループから発表されたものでありますが、これについて改めてヒアリングをして質疑を行いました。

二点目は、前回、前々回から当委員会で議題としておりましたかんぽ生命保険の新規業務、いわゆる再保険などの関係であります。こちらについては、本日、意見を集約して意見書をまとめたところであります。

決算の方については、もう既に発表されておりますので、改めて申し上げます。

二点目の意見書につきましては、新規業務を認めるということで意見の取りまとめを致しました。この意見書についてはお手元に配付されていると思います。そこに記載のとおりでありますけれども、本日中に金融庁長官、それから総務大臣に提出したい。これは、従来どおり、事務的に両省庁に出すということになりますが、そういう形で処理したいと思っております。

この意見書の関係について簡単に申し上げておきますと、資料148-2と書いてあると思いますが、結論は新規業務を認めるということであります。昨年12月に所見を出しているのので、その後初めての新規業務についての意見書になるのですが、組み立て方だけ申し上げておきます。

「はじめに」のところは、どういう認可申請があったのかということを書く。

「1 基本的な考え方」については、従来からの当委員会の意見書の立て方と同じような形で「（1）利用者利便の向上」「（2）適正な競争関係」「（3）業務遂行能力・業務運営態勢」「（4）経営の健全性の確保」、法律に基づくこういう考え方でこの新規業務を考えていきますと。そのうち「（2）適正な競争関係」は昨年12月の所見の中で触れていますので、その考え方をここで引っ張ってきているということです。

その上で「2 所見の観点からの評価」ですが、今回の再保険につきましては、1行目から2行目、3行目辺りに書いてありますけれども、一般に市場で広く募集するのではなくて、生命保険会社間の合意の下に行う相対取引ということであって、中ほどから下に書いてありますが、もう既に昨年の暮れの所見にお

いて示した新たな視点と整合的であると。したがって、今回、それについて優先的に検討するというをそこで述べています。

一番下の「3 申請に係る業務の認可に関する考え方」です。これについては、これによって引き受けるリスクについて一定の範囲を設けている、リスク管理の工夫がなされるという形で、堅実な内容になっています。それから、かんぽ生命保険にとって他の生命保険会社が引き受けている様々な保険のノウハウを習得できる、連携強化の展開も期待できるということで望ましいものと、このようなことをそこで述べております。

その他の点については、従来の考え方と同じように述べておりますので、これによって今回の新規業務を認めるとなっております。今回、所見が出てから初めての意見書となるので、意見書の内容について、かいつまんでではありませんが、詳しく申し上げたところであります。

それから、また戻りまして、委員会の中でのやり取りであります。決算の方についてこういうやり取りがあったということで御紹介しておきます。

ある委員から、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の国債保有割合。第3四半期が終わった段階で、資料に書いてありますとおり、ゆうちょ銀行が40.8%、ここは対前年同期比に比べてかなり減っています。かんぽ生命保険は余り変化がありませんが、少し減っていて54.8%となっています。両者でこのように違ってきている理由は何かということでありましたが、一言で言うと、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険で取り扱っている商品の負債の期間の長さの違いがあるわけです。かんぽ生命保険の方が相当長期での運用を考えており、そういったことによる対応の違いがここに出てきているということでもあります。

併せて、例のマイナス金利の影響についての問いもありました。ちょうど2月の半ばからなので、今回発表になったこの決算には、もちろん直接出てきませんし、今、正に進行中の1-3月期の中でマイナス金利ということになったわけですが、利益の影響は当期の分についても極めて限定的であろうと。それから、それについて経営を今後どうしていくかは現在検討中であるといった話がありました。

それから、ある委員から、日本郵便の物流の関係について幾つか質問がありました。eコマースが全体として拡大していて、特に国境を越えたeコマースが拡大しているのですが、日本郵便の国際郵便・物流事業にその点でどういう影響が出ているかという質問がありまして、中国をはじめとしたアジア向けの土産品などの取扱いが増えているという話がありました。それに伴って、国際郵便・物流の中では、EMSの取扱いが42%、国際小包の取扱いが70%増加している等、この関係では現にプラスの影響が出ているという話であります。

併せて、小口あるいは中小の荷物の営業を強化しているという説明があった

のですが、実際にどのようにやっているかという質問がありました。これに対し、例えば、自分で物流機能を持っていない会社、モールの中にある加盟店、そういったところに対して、単に物を配達するというだけではなくて、そういうお店の決済サービス、いわゆるロジスティクスサービスですが、そういったサービスの提案も一緒に行って、いわゆる彼らの言葉で言うソリューション営業に、今、力を入れているという話がありました。

それから、同じく日本郵便の物販の関係です。この物販事業については、その他営業収益の中で結構なウエイトを占めているのです。したがって、この分野については成長性があるのではないかという観点から、今後、この関係についてどう取り組んでいくのかという質問がありました。答えとして、今まで歴史的に食品カタログでの販売を中心に行ってきた。つい先日のお歳暮期のカタログ販売も収益が増加した。これは、今後も伸ばしていくように取り組んでいきたい。それと同時に、非食品分野にも力を入れていて、ここも伸ばしたいのですが、収益としてはまだ非常に小さい。これについては、様々なアライアンス、他企業との提携などを行うことによって今後も伸ばしていきたい。およそそういうことであります。

それから、これが最後になります。この決算の期日以降のこと。冒頭の委員からの質問とも重なってくるのですが、マイナス金利等々がゆうちょ銀行とかんぽ生命保険にどのように影響してきているかということです。これについては、短期的な影響は限定的だと。いずれにしても、対応策については現在検討中といった答えであります。

再保険の方の意見書については、今日の委員会の中では特に質疑等はございませんでしたので、委員会でのやり取りの様子は以上であります。

次回委員会の開催については現在調整中であります。来月の開催になりますが、これについては、期日が決まりましたらお知らせいたします。

私からは以上であります。

○記者

次回調整中というのは、限度額の政令改正案の審議ということになるのでしょうか。

○増田委員長

あれもそうでしょうね。こちらは早くやってほしいなと思っています。今、政府の中で調整していると言っていましたので、それが一つ考えられます。

○記者

他に何かあるでしょうか。

○増田委員長

具体的には、今のところ、お話しできるような案件で想定しているものはな

いですが、何かあればまた取り上げたいと思っています。

主には、今、仰った限度額の政令についての意見書、これは来月やらなければいけないと思っています。

○記者

ありがとうございます。

○記者

日本郵政の西室社長が病気というか、病院に入院されているということで、政府内でも退任論が出ているような報道も結構出ていますが、そういったお話について何か聞かれていることはありますか。

○増田委員長

特に私は。検査入院で入られたということ。報道以上のことは私も直接は聞いていません。私、1月にはお会いしているのです。そのとき元気だったので。いずれにしても、検査入院ということで聞いているので、早く退院して業務に復帰されるのではないかと考えています。それ以上のことは特に私からはないです。

○記者

何点かお伺いさせていただきます。

まず確認です。先ほど委員会の議論の中でマイナス金利の影響を問われて、短期的な影響は限定的ということでしたけれども、これを回答されたのはどなたですか。

○事務局

ゆうちょ銀行の中尾経営企画部長と、かんぽ生命保険の堀金専務です。

○記者

日銀のマイナス金利政策の影響との関連で、前回の会見で増田委員長は、金融機関にとっては、今後、マイナス金利の下で預金を引き受けていくのはリスクであるということで、今後、日銀のマイナス金利政策は続いていくと見られるわけです。一方で、郵政民営化委員会としては、ゆうちょ銀行の限度額を1、2年後に再度引き上げる議論が想定されているということですが、このゆうちょ銀行の再度の限度額引上げに対してマイナス金利政策の影響というのは出るのか。より慎重に議論されることになるのか。

○増田委員長

まず、マイナス金利政策に対して、各銀行、金融機関が、郵政グループで言えば、ゆうちょ銀行やかんぽ生命保険がどういう経営方針を立てていくのがまずあって、多分、5月ぐらいの年度全体の決算のときに来年度の経営方針のようなことを併せて郵政グループ各社から出されると思うので、まずそれがどのような方向かというのが一つ議論になると思うのです。

あと、マイナス金利自体は、もちろん来月の日銀の会合等もありますが、しばらくは続くのでしょうか。2%、物価が上がるまで色々なことを何でもやると仰っているし、今、それが続く環境であると思うのです。そうすると、これは金融機関全体の問題であって、特に国内営業を中心にやっているところは、今日も地銀の経営統合のような話がちょっと出ていましたけれども、色々な経営戦略をそれぞれとられると思いますから、そういったことをどう見るのか、あるいはどういう経営戦略がその中で適切なものかというのは、その時期その時期で考えていかなくてはいけないだろうと思います。金利だけではなくて、為替の動向だとか、さらには経済にはオイルだとか、そういったこともそれぞれ絡んできますから、その時点その時点で広く全体を見て考えていく必要がある。

あと、今の社会の状況から言うと、地銀などは多くの地域で人口減、すなわち地域に根付いて営業しているところほどお客さんが少なくなってくる。今日、国勢調査のとりあえずの速報値が総務省から発表されているはずですがけれども、国勢調査とすれば初めて人口減に切り替わっていると思うのです。そういう環境を含めて、むしろそういった状況を受けて金融機関として地域の中でどういう役割を果たしていくのか。本来、産業創造などにより力を発揮するような金融機関でなければいけないので、そのための戦略なども各金融機関で色々お作りになると思うのです。そういうこともどれだけ実行されるのかというのがすごく問われると思うのです。まずは、そういうことを含めて金融庁と総務省の方で限度額の問題についてもどのように考えていったらいいかということがあるのではないかと思いますから、こちらの委員会では、総務省や金融庁のアクションを待つという姿勢になります。

12月の会見で言ったことは、そのとおりのスタンスであります。その上で、これから限度額についてどうするかというのは、あのときにお話をしていたとおり、預金のシフトなどについて厳密に見ていきたいと思っております。その先のことを話すのはちょっと早過ぎるかなと。まず、限度額を引き上げる政令についてこちらで意見を述べる。その後、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、特にゆうちょ銀行です。その預金などがどうなっているか、様々な指標できちんと見ていきたいと思っています。それをしっかりやりたいというのが今の委員会としての考え方だと思っております。

○記者

日銀のマイナス金利に加えて、増田委員長、それから金融担当の牧島政務官も、郵便局ネットワークの活用ということで、金融機関には積極的にこの提携策を考えてもらいたいということで、例えば、今日、経営統合の話が一つ出ましたけれども、今後、地銀で経営統合に踏み切る例が続々と出てくるのか、こ

の辺はどう予想されますか。

○増田委員長

客観情勢は昔と大分変化しているのです。ですから、経営をより堅実にしていくためにどういうことがあるかという、経営統合というのは一つの有力な手段であると思います。こちらは、経営の中身についてはそれぞれお考えいただければいいという立場ですが、本来金融機関が果たさなければいけない機能として、産業人材をより鍛えて、新しい産業を創造していったり、今の経営をより強固にしていくような、そういうところにうんと力を発揮できる金融機関のスタイルを追求してほしいなと思いますので、そのために採れる手段を使ったらいいのではないかと。

郵便局ネットワークというのは、すごく良い機能だと思うのです。日本郵便にとってみると、あのネットワークを維持するのは相当努力しないとだめだけれども、他の金融機関から見れば良いネットワークだから、そういうものを両者はよく見て、当然、あのネットワークを使うというのも、先ほど私が言いました金融機関の機能を果たしていく上では有力な選択手段ではないかなと思います。